

# 市民後見人No.76

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.87)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみにゅていぷらざ八潮」協働推進室内

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応 できません)

MAIL : [npokouken@gmail.com](mailto:npokouken@gmail.com) URL : <http://www.shiminkoukenninokai.jp>

## ■平成26年度定期総会は6月1日です■

### 会員は予定に組み込んでください

新年度(平成26年度)の定期総会を、6月1日(日)に開催する方向で準備を進めています。市民後見人を取り巻く環境が大きく変わり、私たちの活動がますます必要とされています。総会で、当会の活動をどのように進めていくか大いに論議しましょう。開催場所、議案などが正式に決まった時点でまたご連絡します。全会員の出席を期待します。

## ■受講修了者を対象に説明会■

品川区社会福祉協議会が主催していた25年度の市民後見人養成講座は、15人の受講生全員が修了しました。

今後、①受講生は個人で後見人等を受任して活動をする②当会のような法人の会員になり、法人受任の案件を担当する③社協の支援員として後見活動をする…などの道を進みます。

このうち、②の道を希望する人たちのために当会が受け皿になり、3月15日に当会事務所で説明会を開催、5人が参加、当会会員が出演しているDVD「市民後見人物語」(制作・高齢社会NGO連携協議会)を見てもらい、会の理念などを学んでもらいました。また、会員との質疑を通して後見活動の実態を知ってもらいました。

所用で当日参加できなかった1人は、事前に事務所に来て説明を受けました。この6人については、当会が行った養成講座修了者同様、希望すれば会員として入会を認め、新年度より一緒に活動していきます。

## ■業務指導委員会を開催しました■

今年度2回目となる業務指導委員会(弁護士・公証人・司法書士・社会福祉士・社協職員の5人で構成)を、3月17日に品川区社協会議室で開きました。

当会が担当している後見業務全ケースを担当理事が報告、指導を受けました。後日、個々の担当者にお知らせし活動に役立ててもらいます。

### ■新年度会費を納入してください■

平成26年度の会費(3,000円)を、以下の口座にお振込みください。

振込先

みずほ銀行荏原支店普通口座1086153

特定非営利活動法人市民後見人の会(トケ化エイカド ウルヅンミンコウケンノカイ)

### ■各所で「桜が咲いた」のニュース■

- ★本紙がお手元に届くころ、事務所のある八潮団地周辺は桜が満開かも知れません。お花見に出かけてみてはいかがですか。
- ★すか。原則、月・火・木曜日なら、事務所に誰かが詰めています。お越しの際は声をかけてください。(文責・古賀)★